

一般財団法人日本スポーツ仲裁機構

2012年度定時評議員会議事録

日時 2012年6月19日(火) 11:10~12:00

場所 (独)日本スポーツ振興センター 国立代々木競技場 会議室1

評議員総数: 7名

出席者 評議員: 青山善充、梶谷剛、早田卓次、藤井正雄、森正博

監事: 川原貴

代表理事: 道垣内正人

事務局: 榎田葉子、大和田博敬

欠席者 監事: 辻居幸一

早退者 評議員: 市原則之(第1号及び第2号決議時に出席)

遅刻者 評議員: 伍藤忠春(第3号及び第4号決議時に出席)

定款第16条第2項の規定に基づき、藤井正雄評議員会長が議長席につき、定款23条第1項及び第2項の規定に従い、議決に加わることのできる評議員6名中5名の出席により定足数を満たしたので本評議員会は有効に成立した旨を宣し、議事に入った。

【議決事項】第1号: 2011年度事業報告の件(資料1)

定款11条1項に基づき、2011年度事業報告について説明が行われ、全会一致でこれを承認可決した。

【議決事項】第2号: 2011年度決算報告の件(資料2)

定款11条1項に基づき、2011年度決算報告について説明が行われ、全会一致でこれを承認可決した。

【議決事項】第3号: 公益認定申請の件(資料11~18)

公益認定を申請することについて説明が行われ、全会一致で承認可決した。

定款47条に基づき、公益財団法人移行後の定款の変更(案)について説明が行われ、当機構が公益財団法人に認定された場合には提案通り変更することを全会一致で承認可決した。また、定款第18条2項及び34条3項に基づき、役員及び評議員の報酬等に関する規程(案)について説明が行われ、第1条「第14条」の文言を「第34条」と修正したうえで制定することを、全会一致で承認可決した。

【報告事項】第5号：2012年度事業計画（変更）の件（資料8）

【報告事項】第6号：2012年度予算（補正）の件（資料9～10）

2012年度事業計画（変更）及び2012年度補正予算（案）について説明が行われた。

【報告事項】第7号：諸規則の改正

「ドーピング紛争に関するスポーツ仲裁規則」及び「手続費用の支援に関する規則」の改正について説明が行われ質疑応答がなされた。支給基準等について一般に分かりやすく説明すべきである旨の意見が出された。

以上この議事録が正確であることを証するため、定款第26条の規定により、藤井正雄議長及び出席した評議員のうち、議長の指名により定められた早田卓次評議員が、次のとおり記名押印する。

以上

配付資料

- 1 2011年度事業報告（案）
- 2 2011年度貸借対照表
- 3 2011年度正味財産増減計算書
- 4 2011年度付属明細書
- 5 2011年度財務諸表に関する注記
- 6 独立監査人の監査報告書
- 7 監事意見書
- 8 2012年度事業計画（変更案）
- 9 2012年度補正予算（案）
- 10 文部科学省委託事業及び toto 助成事業の収支予算書
- 11 定款の変更（案）
- 12 特別維持会員規程（改正案）
- 13 一般維持会員規程（改正案）
- 14 寄附金等取扱規程（案）
- 15 役員及び評議員の報酬等に関する規程（案）
- 16 基本財産以外の財産の管理運用規程（改正案）
- 17 公益認定申請書（かがみ文書）
- 18 公益認定申請書（電子申請画面抜粋）
- 19 下記（20、21）2規則改正（案）新旧対照表

20 ドーピング紛争に関するスポーツ仲裁規則（改正案）

21 手続費用の支援に関する規則（改正案）

上記の通り相違ありません。

2012年7月30日

一般財団法人日本スポーツ仲裁機構評議員会

議長： 藤井 正雄 /s/

評議員： 早田 卓次 /s/